

令和6年 2月 22日

大河原町議会議長

岡崎 隆 殿

総務産業常任委員会
委員長 須藤 慎

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので、大河原町議会会議規則第76条の規定により報告いたします。

記

1. 開催の日時 令和 6年 1月23日（火）
午前10時00分から午後12時00分

2. 開催の場所 委員会室

3. 出欠委員の氏名
出席委員 須藤 慎 高橋 豊 万波 孝子 佐藤 貴久
高橋 芳男 大沼 忠弘 佐久間 克明

4. 説明のため出席 請願者 鈴木 正博
した者の職氏名

5. 議会事務局の出 議会事務局長 齋 修
席職員の職氏名 同 局長補佐 伊藤 みどり

6. 所管事務の調査事項

- (1) 再審法《刑事訴訟法の再審規定》の改正に向けた審議促進を求める事項について
- (2) 大河原町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則に係る申請の資格（欠格事由）の見直しについて

7. 調査の結果及び意見

- (1) 再審法《刑事訴訟法の再審規定》の改正に向けた審議促進を求める意見書の採択に関して、請願者鈴木正弘氏から説明を受けて委員会で検討した。
今回の説明を受けて委員会内の検討した結果、委員会としては3月会議に上程することで決定した。
- (2) 大河原町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則に係る申請の資格（欠格事由）の見直しについて
他の条例に抵触しないように条文を変更した文言に関して検討した。

8. 委員の意見とまとめ

- (1) 再審法《刑事訴訟法の再審規定》の改正に向けた審議促進を求める意見書の採択は3月議会に上程する
- (2) 大河原町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則に係る申請の資格（欠格事由）の見直しについて
 - ・2月中旬に開催される法令審査会に提出する。
 - ・請願の紹介議員はこれまでの委員会では出席することになっていないが、申し合わせ事項として出席するようにした方がよいのではないかと意見が出された。